



# 六管区水路通報第34号

令和6年8月30日

第六管区海上保安本部

## 【目次】

第344項	瀬戸内海 尾道糸崎港、第5区	送電線張替作業
第345項	瀬戸内海 広島湾、江田島東方	潜水調査
第346項	瀬戸内海 広島港、第1区及び第3区	海上訓練
第347項	瀬戸内海 徳山下松港、第3区	灯浮標一時移設（予告）

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

[https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji\\_6kan.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html)



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

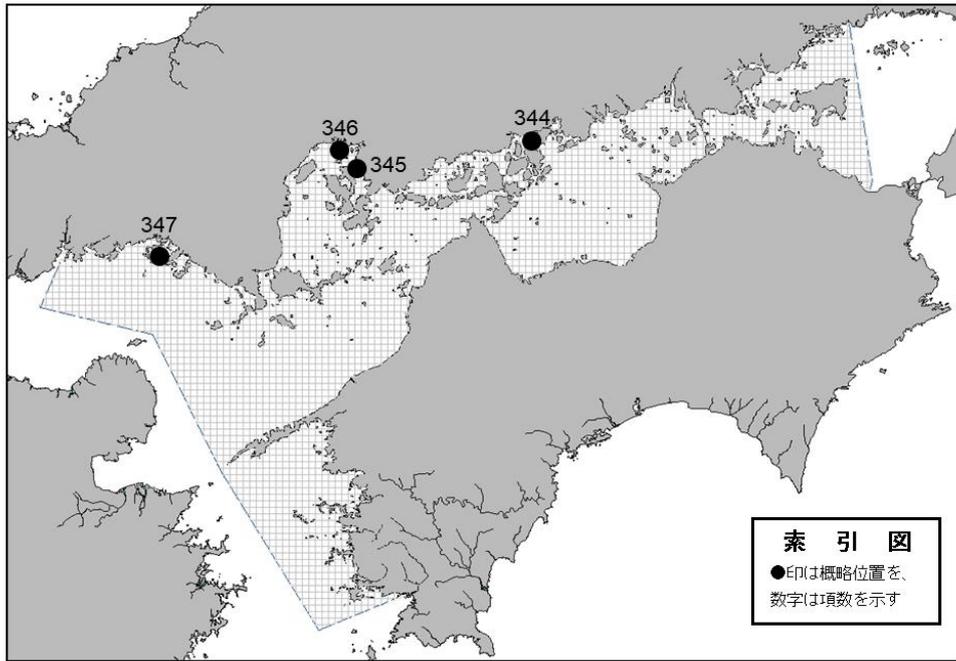
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★6年344項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港、第5区 送電線張替作業

期間 令和6年9月11日、16日(予備日14日、17日)の0800~1700

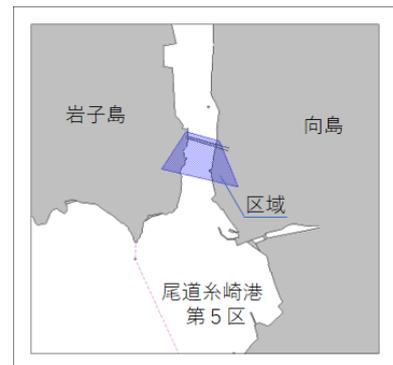
区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-22-35N 133-10-27E
- (2) 34-22-29N 133-10-30E
- (3) 34-22-31N 133-10-19E
- (4) 34-22-36N 133-10-23E

備考 (1) 作業中、区域内の航行を制限する場合がある  
(2) 警戒船を配置

海図 W119-W114

出所 尾道糸崎港長



★6年345項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島東方 潜水調査

期間 令和6年9月2日~27日(予備日30日~10月4日)

区域 (1)、(2)を結ぶ線、(3)、(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-15-58N 132-29-54E (岸線上)
- (2) 34-15-57N 132-30-53E (岸線上)
- (3) 34-15-46N 132-30-57E (岸線上)
- (4) 34-15-36N 132-29-47E (岸線上)

備考 警戒船を配置

海図 W1109-JP1109-W1142-JP1142-W1108-JP1108

出所 第六管区海上保安本部



★6年346項 瀬戸内海 — 広島港、第1区及び第3区 海上訓練

期間 令和6年9月1日～令和7年3月31日の日出～日没  
(上記期間の内、毎月1日～15日を実施日、16日～月末を予備日とする)

区域1 34-21-08N 132-28-00Eの地点を中心とする  
半径50mの円内

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-18-48N 132-24-11E
- (2) 34-18-42N 132-24-16E
- (3) 34-18-38N 132-24-11E
- (4) 34-18-42N 132-24-05E

備考 消防艇等による訓練

海図 W1112A-JP1112A-W142-JP142

出所 広島港長



★6年347項 瀬戸内海 — 徳山下松港、第3区 灯浮標一時移設 (予告)

六管区水路通報6年31号328項削除

期間 令和6年9月2日～9月下旬

名称 徳山下松港徳山第3号灯浮標

位置 34-00-55.7N 131-46-03.4E  
(海図図載位置の真方位210度約355m)

海図 W1106-JP1106-W126-JP126

参照書誌 411 5153.5番

出所 第六管区海上保安本部

